

総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会 水素政策小委員会
資源・燃料分科会 アンモニア等脱炭素燃料政策小委員会
合同会議（第6回）議事要旨

日時：令和4年11月16日（水）15：00～17：27

場所：第1共用会議室（経済産業省本館17階）（対面・オンライン会議併用形式）

出席者：

佐々木委員長、秋元委員、北野委員、工藤委員、竹内委員、原田委員、宮島委員、近藤委員、重竹委員、島委員、辻委員、平野委員

オブザーバー：福島水素バリューチェーン協議会事務局長、村木クリーン燃料アンモニア協会会長、国土交通省港湾局カーボンニュートラルポート推進室長、前田環境省地球環境局地球温暖化対策事業室室長補佐

事務局：

井上省エネルギー・新エネルギー部長、曳野省エネルギー・新エネルギー部政策課長、日野新エネルギーシステム課長、安達水素・燃料電池戦略室長、定光資源・燃料部長、若月資源・燃料部政策課長、渡邊資源・燃料部政策課企画官

議題：関係団体からのヒアリング

水素・アンモニアの商用サプライチェーン構築について
効率的な水素・アンモニア供給インフラの整備について

議事概要：

【関係団体からのヒアリング】

※資料1について一般社団法人日本化学工業協会から御説明。

※資料2について三井物産株式会社から御説明。

○質疑応答

（佐々木委員長）

・当初イギリスやドイツの制度についても議論してきた。米国が水素に本腰を入れている中で、事業者から見た米国の動向について考えを聞かせていただきたい。

→（三井物産）米国は計算がしやすい仕組みになっている印象。ケースに応じてどれくらいの支援が得られるか、計算して目途がつく使いやすい制度と感じる。特に一定の制度設計の

中で現時点では上限が決まっていないと認識。カテゴリーを満たすものがあれば、当面、上限無く利用できる場所は使いやすいと感じる。

(工藤委員)

・幅広い海外展開をやっている中で、様々なバリューチェーンが交錯する複雑なものになると思っている。日本向け、海外向けの経営判断する際、経済効率的に合理的な判断をするのか、それとも「日本」を優先するのか。中長期的な視点での考えを教えてください。
→ (三井物産) 海外とは価格の考え方が根本的に違うと考える。海外への販売はアンモニアの市況ベース、日本では電力向けに安定したコストベースでの販売と想定され、方法が異なってくる。一定量の日本向け燃料アンモニアは最初から設計として入れるものとする。日本の需要の立ち上がりとプロジェクトのタイムラインがずれる可能性もあり、市況で海外に販売する分も考える必要があり、この2つを組み合わせる事業の進め方を考えていく。

【水素・アンモニアの商用サプライチェーン構築について】

※資料3について事務局から説明。

※資料4について一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会(JH2A)から御説明。

※資料5について一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会(CFAA)から御説明。

○資料4及び資料5に対する質疑応答

(辻委員)

・資料4に関して、11ページに示された4.6や3.4の数値はCCSや消費電力を含め入口から出口までの全部における数値なのか。

→ (JH2A) Well to Gateなので、原料を取ってくるところから水素ができるまでと範囲を限定すれば、LCA的にどのような熱を使ってCO₂が出るのか、どのような電力を買ってきて、その電力がどういう電源構成でCO₂を排出しているのかといったことを加味した数値になっている。

(原田委員)

・水素とアンモニアの算定範囲について、アンモニアについては合成までが入っていて、Apple to Appleにはならないというのは理解したが、現行技術からのチャレンジング度としては、水素とアンモニア同等という理解でよいか。

→ (JH2A) 詳細な比較はできていないが、双方とも整合的であると考えている。

→ (CFAA) 原料が水素という意味においては同じだが、アンモニア合成そのものは、まだ高効率化、低炭素化技術が進んでいる中なので、これから出てくるベストアベイラブルテクノロジーではよりCO₂の閾値を下げるができる可能性がある。

(村上委員・代読)

・アンモニアについては J H 2 A 資料 12 ページに相当する E U 等の基準値表はあるか。4 ページの記載の 2 点目にあるように、現在想定できる最大の努力目標であることは理解したが、それが国際的に受け入れられる数値であることを説明いただきたい。

→ (C F A A) 閾値について、E U タクソミーでは、水素のライフサイクルで 73.4% という高い設定をしている。製品を作る場合は 70% と設定。一方で、E U CertifHy では 60%。米国の Clean Hydrogen Production は 60%。国際的にはっきりした基準があるわけではない。その中で、60% はギリギリのラインとなるが、基準と価格の合理性含め、いかに早期に市場形成ができるかを見ながら、考えている。我々としてはここで留まるつもりはなく、今後出てくるベストアベイラブルテクノロジーを使って、70 を超えるところまで持っていく。そういう意味では国際的な流れに対して、大きく差はない。

【効率的な水素・アンモニア供給インフラの整備について】

※資料 6 について事務局から説明。

○事務局資料に対する質疑応答

(竹内委員)

・論点 1 と 1-1 について、アンモニアが石炭、水素が天然ガス代替というのは妥当な対象だと思うが、国際的にアンモニア=石炭というイメージがつくのはよくない。アジア各国等、アンモニア利用に関心は高いが、環境の世界では、石炭=悪というイメージが定着しているので、国際的な発信においては、イコールのイメージがあまり出ない形で工夫いただきたい。燃種に関して、需要家に応じて燃料種別を増やすと複雑になる。重油は N O x の環境規制強化を図る等合わせ技でやっていく方がいい。全ての燃種における値差を設定することは不要。

・論点 1-2、需要家の負担を減らすというのは重要。対象となる燃料の参照価格を見つつ、実質、調達に関する負担を軽減する制度になると思慮。最終的な販売価格は事業者の経営努力で参照価格を安価にすることもできる上に、環境価値をどのように価格に転嫁するか等、事業者の主体性を確保する観点で、案 1 に賛成。案 2 は事業者の自助努力を怠らせる可能性がある。

・論点 2、稼働率の設定を保守的に考えるのは当然だが、これから売り出していく技術に関して、事業者が低い稼働率を設定するのは想定しがたい。事業者の悪意のケースを想定したうえでの制度設計であろうと理解。案 2 の C A P E X を差し引いた支援が妥当。方法論として、P to G の場合、電気が原材料になるが、電気料金に含まれる諸料金、これらを軽減する仕組みも重要だが、関係する制度が多いため、制度の整理がつかない間は、包括的な支援が必要。

・水素製造に係るCO₂閾値について、国内生産への配慮や、国際基準への整合性は理解できるが、水素エネルギーの導入方法は、利用方法や地理的条件によって大きく変わる。ライフサイクル全体のCO₂排出量を考慮することが重要という観点から修正や補完が必要。日本の場合、海外からの導入が大半と予想されるため、キャリア生産や輸送、水素への再変換が考慮されないのは、実態にそぐわないのではないかと。域内流通が主たる欧州や米国と状況は異なるので、国際基準とは別に、日本独自の事情に鑑みた基準設定を考える必要がある。

(秋元委員)

・論点1-1、事務局提案に基本的に賛成。どちらが過剰なのか、一般的に見ると石炭価格をベースとしたアンモニアが有利にならないか。熱量ベースで同じ価格帯でとすると、石炭の方が排出原単位が高いため、場合によっては適切な形になっているかもしれないが、代替を考えるのであればカーボンプライスに換算するとどうなるか試算すべき。温暖化対策という観点では、費用対効果から見ても、両者がカーボンプライス換算で等価になるようにしてほしい。後述の、論点5、原単位について70%削減目安には賛成。CO₂原単位の更なる削減を行うインセンティブが必要。今回の提案では、閾値をクリアすればOKとなるので、カーボンプライスの発想で、値差補填をするということであれば、CO₂削減インセンティブが働くので、補正の方法があるのかないのかを検討した方がよい。

・論点1-2、案1が選択されるべき。参照すべき価格について、最近のJクレの再エネ価格は上がっている。kwhあたり1.5円、tCO₂当たり3000円くらい。環境価値の分を差し引かないと、Jクレ、再エネ価値取引市場等の他の市場をゆがめてしまう可能性。再エネ価値取引市場の場合は、最低価格0.3円、tCO₂当たり500円。500~3000円は最低差し引かなくてはならない。

・論点2、②がいいと思うものの、若干過剰か。例えば、稼働率5割仮定で、8割にしてみると、OPEX分は値差補填される。そうすると事業者は、稼働率を低めに出して行くのではないかと。一方、OPEXはフルに支援しないと、稼働率を高めるインセンティブがない。適度なインセンティブは必要な中、例えばOPEXの8割、稼働率を上げていった部分の5割としてはどうか。正確な数字は分からないが、稼働率を上げるインセンティブを与えつつも、当初出す稼働率を下げさせないようなインセンティブ付けの設計が必要。

・論点5は賛成。

(北野委員)

・論点1、対象とする参照価格について石炭と天然ガスということは理解。そのうえで、環境価値は適切に取引価格に上乗せされているかを見ていく必要がある。適切に上乗せされているのであれば案1。

・論点2、稼働率のところまで生産を行った場合、固定費は回収できるということなので、更なる水素供給を増やすことは重要なので支援というのは理解できるが、費用に依存した

支援をするのが適切かは検討の余地あり。現状案で、仮にOPEXだけ支援した場合、OPEXが高い方が有利という構造になっている。コスト削減インセンティブという観点でも問題になってくる可能性がある。一定の稼働率を超えて供給する場合は支援するときにはコストに依存しない形もあり得る。

・資料6について、基本的に賛成。サプライチェーン構築が先行するケース、拠点の支援があとからあるかもしれないという時に、そのあたりの予見性を含めた形で、初期のサプライチェーン構築ができる体制を整備することが大事。

<質問>

・日本化学工業協会資料の16ページ、値差支援制度は国内の水素・アンモニアメーカーの事業環境を阻害しないように制度設計とあるところについて、具体的な懸念は何か。

→(日本化学工業協会)日本で製造される水素・アンモニアはほとんどが化学用途、原料利用を想定されている。燃料用途に対する値差支援は考えられるが、これが広がって化学用途までいくと、肥料の原料になるアンモニアの国内生産がなくなるといった空洞化を招く恐れがある、経済安全保障上、重要物資となっているため、用途限定での値差支援をお願いしたいという趣旨。

(工藤委員)

・参照価格の整理は理解。高価格になって需要が限定的になることも回避しなくてはならないし、支援額を多くすると国民負担が重くなる、こういった観点が大事。当面、既存燃料のパリティ価格を基礎として設定するというのは合理的。技術の進展度合いによってはとあるように、変化の概念がある。変化があった時に、どういった見直しをどういう方法でやるのかは並行して早めに決めておいた方がいい。環境価値についても案1に賛成。通常であれば炭素税をイメージすると、化石燃料+炭素税の価格とパリティにすることになる。環境価値のバリューを決めるのは、結構難しい、何が合理的かを考える必要がある。また、日本のゼロエMISSIONの道筋を考えると、今後炭素価格は上がっていくはず。その辺と水素技術の開発と合わせて、時間軸の考え方が将来的には必要。

・稼働率はあまりいじらない方がいい。事業者にとって適切な目標設定をしてもらうことが大事。超過生産分に関しては、支援を減らす等すると複雑になる。何をもち合理的な稼働率か、生産量かを定めるということが重要。申請された稼働率の妥当性評価は難しい。技術的な観点からも推計することを選定の条件にする。

・国内生産に関して考え方は賛成だが、この支援制度の中では公平に考えてもいいと思う。ただし、サプライチェーン構築が地域経済への貢献や社会的な便益があるといった場合には、+αのサポートをするという方が支援額をいじるよりは制御しやすい。

・低炭素基準について、削減効果を前提に考える。基準値の前提、算定方法をまずはしっかり決めることが大事。LCAでやるとするとグリーンの定義が必要になる。算定方法→上限値を決める→上限値を下げるインセンティブを設計に組み込むといい。

(原田委員)

・概ね賛成。論点1について、水素が天然ガス代替は理解、アンモニアが石炭代替というのは当面は理解するが、日本の石炭混焼は国際的に注目をされている。国際的には主として船用燃料としてのアンモニアの側面を語り、その場合の代替は重油、LNGということになるので、用途に応じて調整している、電力の場合は石炭という説明が必要。

・論点2、水素製造促進かつ強制性という観点から案2が妥当。まず稼働率の下限値の妥当性が重要・設備利用率は事業者が調整できるものであることから、インセンティブ構築はさることながら、国内外のメーカー、海外の専門家の調査も含めて妥当性をリサーチすべき。

・論点4、公的にラベリングを行うのは、水素はコモディティなので、ふさわしくないと考える。ただし、事業者と購入者の関係の中で、地産地消という観点で、非財務価値として評価することはあり得る。そのためにも自治体や地域の大口の需要家の理解、支援が不可欠。事業継続の面でも重要な要素。街づくりの計画の中にあるかどうかは置いて、自治体や地域の大口需要家のコミットは必要。算定範囲について、欧米の場合パイプライン輸送が主というのと日本は事情が違うので、Well to GateやWell to Wheelとした場合、格差があるため、支援制度に組み込む必要があるどうかは検討の余地あり。別途、国際的に求められた場合には説明できるようにしておく必要はある。

(宮島委員)

・論点1、2で重要なのは初期段階でリスクを取る人たちが前に進める支援とすること。

・LNG、石炭基準で支援をする場合、支援規模が相当大きなものになる。国民から見て過剰な補助になることは受け入れられない。柔軟に状況を見ながら上手く変えていくことを織り込むべき。

・環境価値が生じる部分で過剰な負担が出る分はある程度話し合えるのではないかと。

・論点4、地域や自治体と話し合うことが重要。地域や自治体と先々まで事業者が責任を持つのか確認が必要。

・拠点とサプライチェーンは両輪でやるべき。拠点整備をフォローしながらサプライチェーンを構築する事業体を優遇するインセンティブがあった方がよい。それぞれの状況は流動的に動くことが予想される。事業者間で状況をフォローできるよう、政府が周知するなどの仕組みが必要ではないか。また、連携による支援の合理化、重複がないように確認することも重要。

(辻委員)

・エネルギーは必須のもの。前提として、エネルギーの利用者は水素・アンモニア価格がエネルギーコストへ直接関係することを理解することが重要。

・既存燃料価格は技術革新や国際情勢によって変化する。これをどう仕組みの中に組み込んで

でいくか検討していくべき。

・申請する最低稼働率が妥当なものか技術的視点をしっかり含めて精査するべきであり、また、稼働率が上がるのが重要なので、供給先と連携し、稼働率が上がる事業者には、支援途中でも稼働率向上分にインセンティブをつけるくらいの対応が必要だと考えている。

・水素・アンモニアの用途はエネルギー利用と物質そのものとしての利用の2つがあるので、国産水素・アンモニアは物質側に使うなど、用途に応じて配慮できるような日本全体としての制度設計にすることが重要ではないか。

(近藤委員)

・論点1、参照価格として水素とLNG、アンモニアと石炭は賛成。この場合コスト競争力は維持される。他方、国際的に環境競争力がないと輸出産業ではEUでの国境炭素税などに引っかかるため、環境価値が取れるかどうかの確認が必要。カーボン量がどれだけ減らせるかを示すことが重要。

・論点2、稼働率については過剰生産が企業努力としてインセンティブが働くようにすることが必要。初期段階では貯蔵量も小さいので、ユーザー側で引き取れなくなると上流側も止めざるを得ず事業の存続にかかわる。インセンティブはリスクの裏返しであり、過剰生産にはインセンティブを与えながら、何かあった際には事業継続性を説明させる観点からは案2が良いのではないかと考える。

・論点3、パターン③についても支援が必要と考えるが、将来的に外部へ供給することは重要で、外部への供給を担保する際に拠点整備との関係が必要でありセットで支援すべき。

・基準値については国際的な水準も加味して決定すればよい。ブルーアンモニアを活用しクラッキングして水素を製造した時に、直接水素で運んできたものとどちらのコスト競争力があるのか、CO₂排出量の観点からも水素キャリアとしてのアンモニアの競争力も評価しておくべき。違うものを一律に支援することがいいのかどうかという議論はある。

・エネルギーの構造転換と合わせて産業構造の転換が進む。拠点整備や水素・アンモニアの導入が地域の産業構造を変えることは事実であり、鉄鋼・石油産業の拠点の在り方を変えることにもつながる。日本全体の産業構造が変わっていく中で業界再編の後押しにもなるので同時に議論をしていくべき。

(重竹委員)

・それぞれの論点の各要素の考え方については、事務局案に基本的に賛成。

・制度の具体案が見えてきたところで、最終化に向けて改めて制度の目的を考える必要あり。本制度の目的はGX戦略上、非常に重要な水素・アンモニアに対して、日本としてどういうオプション・ポートフォリオをとるのかを決めに行くことと理解。したがって、ブルー・グリーン、キャリアなど、何が主流となるか不確実かつ民間だけの取組が難しい状況で、日本としてどのポートフォリオに仕掛けるのか、ポートフォリオの多様性を担保すること

が重要。また、ファーストムーバーが勝ち筋を追求するに足るマグニチュードのある支援額を、個々のプロジェクトに対して、適正利潤も踏まえた上で担保することが重要。こうした目的を改めて考えると、制度設計上、少なくとも初期段階では、政府が意思を込めて制度を工夫できる余地を残しておくべき。換言すれば、プロジェクトごとにどのような工夫をするかを考える余地を残しておくべき。

- ・例えば、サプライチェーンの論点1の参照価格の基本的な考え方に関しては事務局案に賛成だが、用途によってはこれでは立ち上がらないものもある。したがって、ポートフォリオの多様性を広げるには、プロジェクトごとに柔軟にセットできる余地を残すべき。

- ・環境価値の扱いについては基本的には案1でよいと思うが、一律に含むか含まないかを決定するには時期尚早であると認識。転嫁可能かどうか用途によって異なることを踏まえた上で個別判断ができるようにすべき。

- ・サプライチェーンの論点3は、拠点整備の論点5と連携して考えるべき。各案件の供給から需要までの一気通貫のサプライチェーンがどうなっているのかと拠点整備が目指す姿をセットで見たときに、日本が実現したいオプションに当てはまっているのかを政府が判断して優遇するものを決める、修正を要請できる、というようなチェック機能を設けるべき。

- ・各論点からずれるが、本取組は、政府のみならず民間も不確実なものにリスクをとってチャレンジする、ファーストムーバーを動かすためのものと理解。仮に適正利潤を想定したとしても、決してリスクフリーではない。この点を誤解されないような、制度の趣旨説明、ネーミングの工夫が必要（「値差支援」というよりも「グリーンプレミアムカバー」とするなど）。また、今回決めた制度については、未来永劫続くものではなく、立ち上げるためのものであり、政府が運用のかじ取りをしながら、予見可能性を担保しつつ、責任をもって柔軟に制度を進化させるべきものとする。

（島委員）

- ・論点1、1-1は特に違和感なし。今後のアジアにおけるカーボンニュートラル実現のための技術として必要。

- ・論点1-2について、支援対象事業を公募する時点で、国が計算式を決めるということでのよいのか。

- ・案1は値差支援としてシンプルに導け、支援額が少なくなる。一方で環境価値については、現状事業者にはCO₂削減義務が法的に課せられておらずボランティアな制度である。それを国の支援制度に組み込むことに若干違和感がある。ファーストムーバーとして発電を対象に参照価格を決めることが検討されているが、発電事業者以外の事業者がこの制度に入るとした時に、一物一価で国が設定した価格と環境価値の一律のものを設定する形になるのは違和感がある。

- ・案2は、国とサプライヤーの取組みやすさという観点からは理解できる。ただ、サプライヤーに環境価値を高く売りつけようとするインセンティブが生まれるのではないかと危惧

する。

・論点2に関しては、PFIでは、一定のターゲット・コストを決め、上ぶれ又は下ぶれした部分についてはプロフィット・ロスシェアリングという形で官民でリスク分担をするという考え方もあるので参考にしてはどうか。

・論点3-1。パターン1と3の事業者が合弁で事業に参入する場合、支援制度がどうなるかが不明。またJOGMEC法が改正されたことをうけ、JOGMECが出資したプロジェクトがこの支援の対象となった場合、全体としてどうなるのかも不明。

・論点4について。国内事業への支援に関しては、このサプライチェーン構築（2030年に300万トン、電源構成1%）という目標との対比で、この制度の中で対応するか否か検討する余地がある。

（平野委員）

・環境価値の取り扱いについて案1で構わないが2も捨てがたい。既存燃料価格+参照価格以上に高く売ろうとする企業の販売努力が出てくるのではないか。大量に購入するのであれば参照価格よりも安い価格で販売するという判断もある。ある程度価格の自由さを担保しておくほうがいいのではないかという観点では案2も見べきものがある。環境価値を既存価格+参照価格以上に高めていくには社会的変容に対して働きかける作業をする必要があるのではないか。

・今回は燃料転換をにらんだ参照価格となっているが、化学・鉄鋼は厳しいことが想定されるので、最終製品の競争力をベースそれらの業界でのファーストムーバーが出てきたら改めて議論してもらえたらと考えている。

・供給者のタイプにおいて、自家消費の場合は第三者への販売を条件として確保すべきではないか。コンビナートに水素・アンモニアが入ってくる場合には使いたい事業者が出てきて、広がりが見られる。自家消費タイプにおいても計画段階から開示してもらうことによって周囲での調整が進むのではないか。

・国内水素は地産地消で考える必要があり、ラベリングがあってもいい。例えば、地域でできた水素に魅力を感じる消費者がいたときに、ホテルや旅館がそこでできた電力を使う判断はあってもよい。その時に価格の自由さをどの程度認めるかは論点として考えるべき。いずれにしても価格の自由さがあつたほうが経済的にうまく回っていくのではないか。

・善意の行為者以外も含めて行為者の想定をすべきと考える。かつて、石油化学業界で投資主体を集約したいと考えたときに一定以上の規模の設備でないと作れないという基準を作った。その時に基準を満たした企業の国際競争力が確保されるとの意図の元で、各社が次々に投資の上方修正を行うことになった。行為者がどのように動くかを想定して、意図とずれない制度設計が必要。

・支援制度の出口戦略を考える必要がある。もしファーストムーバーで支援をやめるなら駆け込みが起こる可能性がある。逆にやめるとなった場合には以後事業者が参入しないこと

も考えられる。全体的な目標が日本にとって水素・アンモニアの普及であれば出口戦略を考
えておかなければならない。ファーストムーバーだけであればスピード感を重視してもよ
いとする。一方で、恒久的な制度であるならばさらに議論を重ねて詰めるべき。出口論を
想定して今後の検討が進むことを期待する。

(村上委員・代読)

・論点1について、導入初期においては原則として水素は天然ガス価格を、アンモニアは石
炭価格をそれぞれの参照価格とすること、またその価格には事前に環境価値が含まれた額
として設定されること(案1)を支持する。ただ、化石燃料から非化石燃料へのトランジシ
ョンを加速化すること、また国民に過剰な負担とならないことを念頭に置き、並行して適切
な炭素税を導入していくことが重要。

・論点4について、再生可能エネルギーの大量導入と水素製造を組み合わせた国内事業の展
開を優先的に支援することを支持する。そして事業者には、支援終了後も社会のインフラを
支え、立地地域のまちづくりに貢献し続けるという意識と責任感を持ってもらうことを期
待。そういう観点から、自治体のコミットを要件として求めることに賛成。

・論点5について、国の支援を入れていく上で、国際的に遜色のないCO₂閾値は不可欠な
要件であり、それを達成できる水素・アンモニアであるためには、原則グリーン又はブルー
案件とすることが妥当。また、例外的に脱炭素化までの見通しが説明可能なグレー案件を受
け入れる場合は、その期間の上限を設ける必要がある。国の支援は、気候変動の緩和に真に
効果がある取り組みに限らなければ、国民に説明がつかない。閾値については、専門的な知
見はないが、JH2Aから示された3.4kgCO₂e/kgH₂という値はEUが加盟国に示した
基準値と同等であることから、国際的に遜色ないと言えるのではないかと。ただ、EUにおい
ては今後も更なる引き下げに向けた見直しが行われることをふまえて、日本においてもグ
リーン化の視点を常に持って取り組んでいく必要があるのではないかと。

【オブザーバー】

(クリーン燃料アンモニア協会 村木オブザーバー)

・アンモニアには石炭が参照価格かという話もあったが、まずは市場の導入と拡大が重要と
考えており、ファーストムーバーにおいては石炭価格が参照価格となることが重要。アンモ
ニアはガスタービンや、ナフサクラッカー、工業炉、船用燃料、クラッキングによる水素供
給もあり、今後定期的に見直しがされていく中で参照価格の合理的な見直しも必要と考
える。

(国交省産業港湾課 西尾オブザーバー 代理：辻氏)

・会議中にも話があったが、今臨時国会で港湾法の一部を改正する法律案が成立した。内容
としては、各港湾において、港湾管理者が、関係自治体・企業等から成る協議会を設置し、

脱炭素化に取り組む計画を策定することができる、等の制度を設けたもの。水素・アンモニア供給網構築にあたっては、港湾においても先を見据えたインフラ整備が必要と考えているが、現時点においては、各地域での将来的な需要が必ずしも明らかではない。今回法律で定めた協議会の枠組みを活用し、関係者間で十分に検討・議論してもらうことで、拠点整備に貢献できるものと考えている。

・国会審議において、CNP形成にあたっては経産省との連携が重要との指摘もあったところ、引き続き経産省と十分に連携していきたい。

【閉会御挨拶】

(佐々木委員長)

・水素・アンモニアの両協議会から民間の努力の目標を説明してもらったので、来年は日本でG7もあり、政府には胸を張って日本の取組を世界にアピールしてもらうとともに、スタンダードにも日本の意思が入る形になるようお願いしたい。

・本来の基準はCO₂の排出削減にどれだけ貢献するかということ。アメリカの制度はシンプルでわかりやすいとの発言もあったが、国民に説明してわかりにくい制度になると社会的認知が得られない。わかりやすく事業者がチャレンジできる制度設計としてほしい。その中ではカーボンプライシング的な試算は重要。

G I 基金の委員として水素とセメント事業のモニタリングもしているが、業界からは最終的に脱炭素燃料がどの価格でどの程度安定供給されるかがボトルネックとも言われている。ほかのGXの技術開発も重要であるが水素・アンモニアはその根幹であり、政府で他のエネルギーと違う水素・アンモニアの価値をアピールしてほしい。

・国産水素についてはエネルギー・経済安全保障の価値もあるので、それらを織り込んだ制度設計とすべき。

以上